

薬包紙

第103回

職能対策委員

一般社団法人岐阜県薬剤師会

飯田竜一



医薬分業は薬の処方と調剤を切り離し、医師と薬剤師の役割を分担することで、充実した医療の提供を目指す仕組みです。今から約800年前に、神聖ローマ帝国の統治者であったフリードリヒ2世が、毒殺を怖れて主治医の処方した薬を第三者にチェックさせたことがそのルーツと伝えられています。

日本では明治初期までは薬剤師という職業がなく、開業医が患者に直接薬を出すのが当たり前でした。日本における医薬分業が進展し始めたのは1974年以降ですが、ここ20年ほどで一気にその流れが加速しました。最近では、薬局のお薬手帳の持参率も増え、患者様自身も自分自身が飲んでいらつしやる薬に関心を持つようになつてきていると感じます。

ところで、皆様は「薬歴」という言葉を聞いたことがありますか？

薬局では患者様に薬をお渡しする際に、今までのアレルギーや既往歴・市販薬を含めた薬の服

「薬歴」ってご存じですか？

用歴、飲んでいるサプリメントなどをお聞きすると同時に、現在の体調や体重変化・血液検査などの数値をお尋ねする時があります。その話の内容の一つひとつを毎回記録しています。

また、お渡しする薬についてだけでなく、以前の体の状態と比較し、現在服用している薬の効果や副作用のチェックを毎回しています。たとえば血圧の薬を変えたことにより、患者様の血圧の数値は低くなりすぎていないか、空咳が出たりしていないか、血液検査の数値に異常がなかったかどうかなどをチェックしています。そうしたことで重大な副作用が起きる前に処方医に連絡・確認し処方の変更になることや、患者様へ注意を促すこともあるのです。

経時的な体調変化や会話の内容を記録しておくことで、患者様の健康を薬の視点からサポートしていくものが「薬歴」です。興味がある方はかかりつけ薬局で、ご自身の「薬歴」について尋ねてみるとよいかもしれませんね。